

「広島市安佐南区役所佐東出張所ほか 1 施設で使用 する電気」 質疑応答書

令和3年2月22日

一般競争入札参加者各位

広島市長

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	入札説明書10	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	落札結果の公表については、お見込みのとおり、総価のみです。
2	入札説明書11 その他(2) 契約書(案) 第18条	入札説明書11その他(2)に契約手続における交渉の有無は無とありますが、契約締結にあたっては、契約書(案)第18条に記載のとおり、協議可能と考えてよろしいですか。	契約提携度、契約書第18条第1項の規定に基づく協議は可能です。
3	入札説明書9 (4)イ	郵送で、1回目のみ入札に参加することは可能ですか。可能な場合、2回目の入札書に「辞退」と明記した入札書の提出が必要ですか。	郵送の場合は、同時に3回目までの入札書を受け付けています。2回目の入札を辞退される場合は、2回目の入札書に「辞退」と明記して提出してください。
4	入札付属書	入札金額の積算に伴う端数処理について、以下の認識で相違ありませんか。 ①基本料金、月額(1)欄は、力率割引を適用した積算後の金額を記載する。 ②各月の基本料金と電力量料金の小計(1)(2)においては、小数点以下第2位まで保持し、円未満の端数処理は行わない。	①お見込みのとおりです。 基本料金の積算について力率割引を適用するのであれば、それに基づく積算をしてください。 ②ご質問の端数処理で差し支えありません。 入札説明書9(3)エ(注)2の記載を参照してください。
5	その他	一般送配電事業者が託送料金等を値上げした場合、合理的な範囲で契約単価見直し協議に応じていただけますか。	一般送配電事業者の託送供給等約款等の契約要綱の変更、あるいは法制度の改正等により、応札額あるいは契約内容に影響を及ぼす場合には、影響が及びうる事項につき変更協議をすることは可能です。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。